

契約調書（入札及び契約方法：随意契約）

【物品役務等】

件名	梯子付消防自動車分解整備委託
場所	消防本部（大河原町内）
期間	平成28年6月28日 から 平成29年3月22日 まで
種別	
予定価格	29,000,000円
概要	「消防用車両の安全基準について」（消防用車両安全基準検討会事務局・日本消防検定協会）に基づく分解整備。 【内容】 車両のシャシ及びエンジン部分を除く各部分を分解して点検を行い、潜在的不良箇所・劣化部分及び消耗部品の修正並びに取替を行い、機能・性能の復元するもの。
契約額（税込）	31,320,000円
契約締結日	平成28年6月28日
受注者の住所及び名称	千葉県船橋市小野田町1530番地 株式会社モリタテクノス東日本営業部
随意契約とした理由	整備対象の梯子付消防自動車（大河原消防署配備）は、株式会社モリタが製造、納品したもののため同社のメンテナンス専門会社である、株式会社モリタテクノス以外に履行可能な者がいないため、「株式会社モリタテクノス東日本営業部」と随意契約とした。 （地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び当組合財務規則第101条第1号トに該当）

変更契約締結時、変更をした事項及び変更後の内容	
履行期間	
契約金額（税込）	
変更契約締結日	
変更契約した理由	